

【4】教員に対する支援

調査項目

1. 基本調査 1に関しては令和6年度実績でご回答ください。

- 1-1. 産休・育休で休職した先生は何名いましたか。( )人  
1-2. 産休・育休で休職した先生の代替教員は何名任用されましたか。( )人  
1-3. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。(複数選択可)  
①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった  
③元々学内配置で対応することになっていた ④その他( )
- 1-4. 病休を取得した先生は何名いましたか。( )人  
1-5. 病休を取得した先生の代替教員は何名任用されましたか。( )人  
1-6. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。(複数選択可)  
①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった  
③元々学内配置で対応することになっていた ④その他( )
- 1-7. 支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名必要でしたか。( )人  
1-8. 支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名任用されましたか。( )人  
1-9. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。(複数選択可)  
①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった  
③元々学内配置で対応することになっていた ④その他( )

2. 専門家との連携

2-1. スクールカウンセラーの配置はありますか。複数の学校園で1名配置の場合も「あり」とします。

- ①あり ②なし

※「2-1」で「②なし」の場合のご質問です。

2-1-1. その理由を教えてください。

※「2-1」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。(2-1-2～6まで)

2-1-2. 週当たりの出勤回数(平均)を選んでください。

- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満  
⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-1-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-1-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。(複数選択可)

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等  
③大学の特別予算 ④その他( )

2-1-5. スクールカウンセラーによる支援が有効に作用した案件を選んでください。(複数選択可)

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動  
③特別支援教育に関わる発達上の課題 ④虐待が想定される事例  
⑤保護者からの相談 ⑥教職員による生徒(指導)に関する相談  
⑦生徒からの相談 ⑧その他( )

2-1-6. スクールカウンセラーによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。(複数選択可)

- ①予算 ②人手(なり手) ③学校側の受入体制整備
- ④教員の時間的なゆとり ⑤その他( )

2-2. スクールソーシャルワーカーの配置はありますか。①あり ②なし

※「2-2」で「②なし」の場合のご質問です。

2-2-1. その理由を教えてください。

※「2-2」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。(2-2-2~6まで)

2-2-2. 週当たりの出勤回数(平均)を選んでください。

- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満
- ⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-2-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-2-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。(複数選択可)

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算
- ④その他( )

2-2-5. スクールソーシャルワーカーによる支援が有効に作用した案件を選んでください。(複数選択可)

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動 ③特別支援教育に関わる発達上の課題
- ④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談
- ⑥教職員による生徒(指導)に関する相談 ⑦生徒からの相談 ⑧その他( )

2-2-6. スクールソーシャルワーカーによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。(複数選択可)

- ①予算 ②人手(なり手) ③学校側の受入体制整備 ④教員の時間的なゆとり
- ⑤その他( )

2-3. 特別支援教育支援員の配置はありますか。①あり ②なし

※「2-3」で「②なし」の場合のご質問です。

2-3-1. その理由を教えてください。

※「2-3」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。(2-3-1~6まで)

2-3-2. 週当たりの出勤回数(平均)を選んでください。

- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満
- ⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-3-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-3-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。(複数選択可)

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算
- ④その他( )

2-3-5. 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件を選んでください。

(複数選択可)

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動 ③特別支援教育に関わる発達上の課題
- ④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談 ⑥教職員自身の相談
- ⑦その他( )

2-3-6. 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なものを選んでください。

(複数選択可)

- ①予算 ②人手(なり手) ③学校側の受入体制整備 ④教員の時間的なゆとり
- ⑤その他( )

3. 代替及び加配の講師について

3-1. 産休・育休・病休の代替や、要配慮児童生徒対応等に対する加配について、  
大学へ要望を申請した場合の予算措置について教えてください。

- ①原則付けてもらえる ②付けてもらえない場合もある
- ③殆ど付けてもらえない

3-2. 予算が措置された場合の、人選の方法について教えてください。(複数選択可)

- ①大学が探す ②附属学校園教員が探す ③教育委員会等外部機関に依頼できる
- ④その他( )

3-3. 各都道府県の教育委員会は、代替、加配用の講師リストを作成しています。

そのリストを、附属学校園の加配の際にも活用することについてご意見を伺います。

- ①是非活用させて欲しい ②活用できると有り難い ③どちらでも構わない
- ④あまり必要ではない ⑤全く必要ない

3-4. 貴校園が関係する教育委員会において、そのような対応の実現可能性を教えてください。

- ①既に対応実績がある ②頼めば対応してくれそう
- ③依頼してみないと分からない ④対応は難しそうだ ⑤既に断られた

【概要】

○産休・育休、病休、要配慮児童支援の代替や加配状況

・産休・育休の代替教員充足率は、小学校と高等学校以外、5校種で年々減ってきている。例えば中学校では、2年前は充足率が100パーセントであったにもかかわらず、昨年度は86.5、今年度は71パーセントに減少している。同じような傾向は幼稚園や特別支援校でも見られる。充たせなかった理由として、「予算措置はあったが人がいなかった」という項目が約半数である。昨今の全国的な教員不足が、国立大学法人附属校にも影響しているといえる。

・病休に関しては、年々取得する数は全体的に増えている。それに対して、代替教員配置充足率は、全体的には28.4パーセントであり、どの校園種でも年々減っている。7校園種の中で一番病休人数の多かった小学校では、「予算措置はあったが人がいなかった」について「予算措置がなかった」という割合も多く、他校園種でも「予算措置がなかった」という割合が多くなっており、大きな課題となっている。

・要配慮児童支援の代替や加配の充足率に大きな変動はみられず6割程度である。「予算措置がなかった」という理由も高いが、「元々学内配置で対応することにしてきた」の割合が多く、教員が受け持つ児童生徒数が多いことになり、働き方改革には程遠いといえるのではないだろうか。

1-1 産休・育休中の教員数とその校数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	116	31	29	34	3	3	11	5
1名	68	13	21	16	5	0	11	2
2名	32	5	7	6	3	2	8	1
3名	4	0	0	1	0	0	2	1
4名	3	0	0	0	0	0	3	0
5名以上	0	0	0	0	0	0	0	0
必要数	156	23	35	31	11	4	45	7

1-2 産休・育休中の代替教員数（1-1で必要があるものに対する配置数）

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
1名	64	13	20	13	6	0	10	2
2名	21	3	5	3	2	1	7	0
3名	3	0	0	1	0	0	2	0
4名	2	0	0	0	0	0	2	0
5名以上	0	0	0	0	0	0	0	0
充足数	123	19	30	22	10	2	38	2
充足率	78.8%	82.6%	85.7%	71.0%	90.9%	50.0%	84.4%	28.6%

1-3 必要数の任用がなかった理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①予算措置がなかった	6	0	3	1	1	0	0	1
②予算措置はあったが人がいなかった	18	3	6	3	1	0	4	1
③元々学内配置で対応することになっていた	10	1	4	4	0	0	1	0
その他	4	0	0	1	0	1	1	1
	38	4	13	9	2	1	6	3
予算措置なし	15.8%	0.0%	23.1%	11.1%	50.0%	0.0%	0.0%	33.3%

1-4 病休中の教員数とその校園数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	152	41	35	39	5	4	20	8
1名	59	5	20	16	5	0	13	0
2名	8	2	2	1	0	1	1	1
3名	4	0	0	0	3	0	1	0
4名	0	0	0	0	0	0	0	0
8名	1	0	0	1	0	0	0	0
必要数	95	9	24	26	14	2	18	2

1-5 病休中の代替教員数（1-4で必要があるものに対する配置数）

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	161	46	42	36	7	4	22	4
1名	15	1	2	8	0	0	4	0
2名	6	1	1	0	2	1	1	0
3名	0	0	0	0	0	0	0	0
4名	0	0	0	0	0	0	0	0
5名以上	0	0	0	0	0	0	0	0
充足数	27	3	4	8	4	2	6	0
充足率	28.4%	33.3%	16.7%	30.8%	28.6%	100.0%	33.3%	0.0%

1-6 必要数の任用がなかった理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①予算措置がなかった	12	2	7	0	4	0	4	0
②予算措置はあったが人がいなかった	16	1	10	1	0	1	2	0
③元々学内配置で対応することになっていた	9	1	8	3	0	0	3	0
その他	11	2	2	2	1	0	3	1
	48	6	27	6	5	1	12	1
予算措置なし	25.0%	33.3%	25.9%	0.0%	80.0%	0.0%	33.3%	0.0%

1-7 支援を要する児童・生徒等に必要補助教員数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	108	28	15	32	9	3	20	1
1名	46	14	11	14	1	0	4	2
2名	38	4	16	8	1	2	5	2
3名	17	1	9	2	0	0	3	2
4名	3	0	1	0	0	0	2	0
5名以上	9	1	5	0	0	0	1	2
5	2	0	0	0	0	0	1	1
6	5	0	4	0	0	0	0	1
7	0	0	0	0	0	0	0	0
8	2	1	1	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0
必要数	241	33	106	36	3	4	36	23

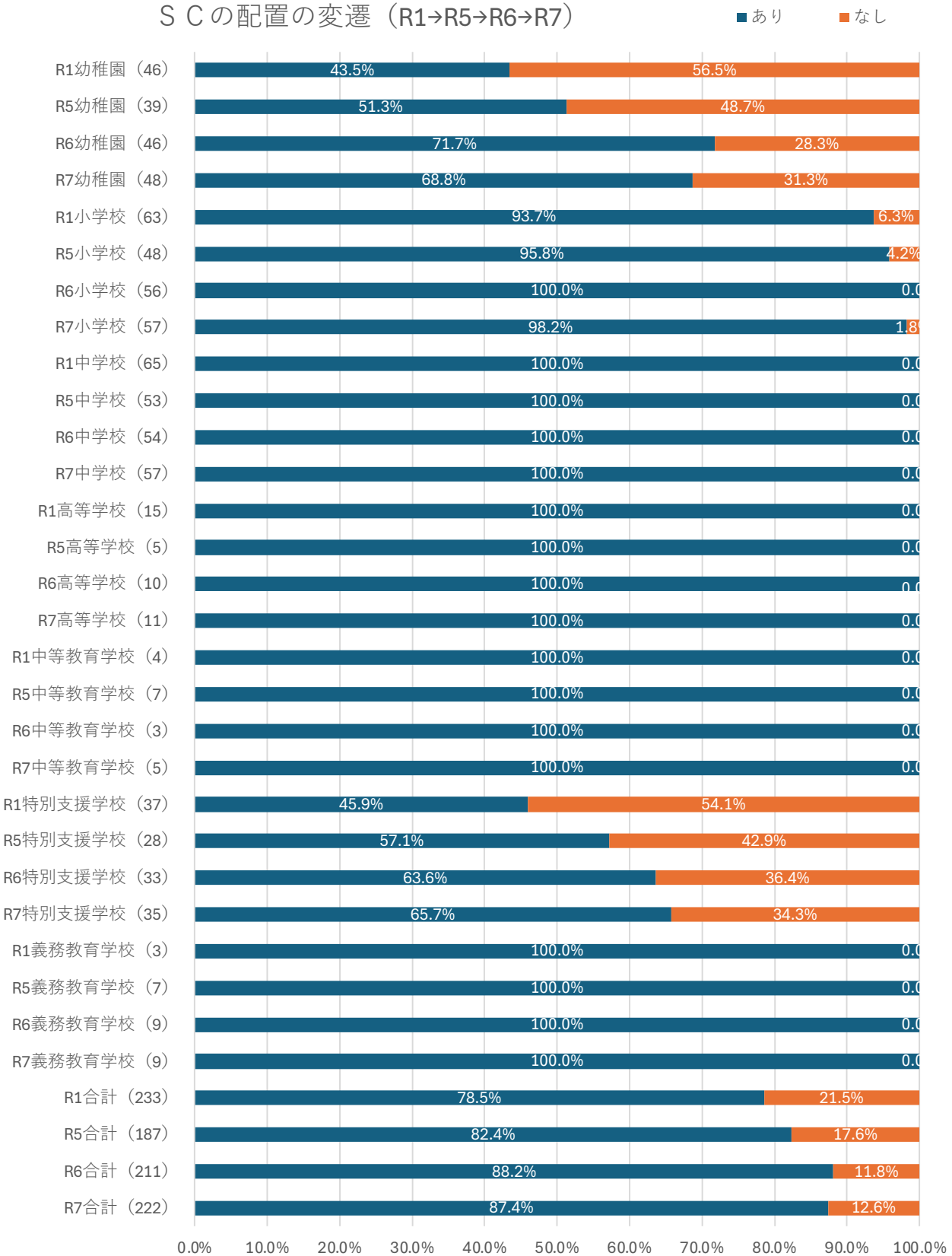
1-8 支援を要する児童・生徒等のために実際に任用された補助教員数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	114	24	25	35	11	0	15	4
1名	34	10	10	7	0	1	4	2
2名	19	1	9	4	0	1	3	1
3名	5	0	1	2	0	0	2	0
4名	6	1	3	0	0	0	2	0
5名以上	6	0	4	0	0	0	1	1
5	5	1	2	0	0	0	1	1
6	2	0	2	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0
充足数	148	21	65	21	0	3	29	9
充足率	61.4%	63.6%	61.3%	58.3%	0.0%	75.0%	80.6%	39.1%

1-9 必要数の任用がなかった理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①予算措置がなかった	44	9	20	1	2	1	2	7
②予算措置はあったが人がいなかった	9	0	4	1	0	0	0	0
③元々学内配置で対応することにしていた	12	7	8	5	0	0	2	1
その他	1	2	0	0	0	0	3	0
	66	18	32	7	2	1	7	8
予算措置なし	66.7%	50.0%	62.5%	14.3%	100.0%	100.0%	28.6%	87.5%

## S C の配置の変遷 (R1→R5→R6→R7)



### ○専門家との連携(スクールカウンセラー)との連携状況

・スクールカウンセラー(SC)の配置は、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校は全校配置、昨年全校配置になった小学校は、今年は全校配置とはならなかった。幼稚園や特別支援学校では、配置される園、学校は増えてきて

いるが、同じ大学附属内で勤務しているSCや大学の教員、またはSCの役割を担っている教職員が代行している。また、学校規模が小さいため、特に必要としていない学校もある。

- ・週当たりの勤務回数と望ましい勤務回数については、ほぼ同じ割合になっている。SCによる支援が有効に働いた案件の中で、特別支援教育に関わる発達上の課題について案件が増加傾向にあり、きちんと知識載る方がしっかりと傾聴して相談になる体制を整えることが重要になってきている。
- ・SCの配置親日有効な活用にあたっては、予算や人材の確保が必要であることは言うまでもないが、合わせて校内での組織体制の構築、有効な活用事例の共有化が大切だと考える。

## 2-1-1 SCを配置しない理由

### 【幼稚園】

- ・園長がその任務を担っていたので。
- ・今の所、既存の職員で対応が可能な状況であり、必要があれば小学校に配置されているスクールカウンセラーへ相談するとともに配置を検討する
- ・今の幼稚園の現状、スクールカウンセラーの配置を必要としないため
- ・小、中、高で採用あり。現在独自採用の必要性がない。
- ・必要に応じて大学の教授に相談できるため
- ・附属中学校に配置されているから
- ・本附属学校としての配置はあるが、幼稚園からの相談はほぼなく、情報もあまり入ってこないで詳細がわからない。
- ・予算の関係
- ・予算措置がない。(2)
- ・幼稚園で、そこまでの必要性が、これまでなかったため。
- ・特別支援教育に関わる発達上の課題は、大学教員や関係機関との連携により対応ができていたため。
- ・幼稚園のため、特に必要性がないため。
- ・幼稚園は、教諭等がその役割を果たしている。しかし、専門的に在園していただいていると大変助かる。

### 【小学校】

スクールカウンセラーの資格をもったスクールソーシャルワーカーを任用しているため

### 【特別支援学校】

- ・SCを配置するだけの予算がない。必要があれば、教育学部の教員による教育相談で対応している。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置はあった
- ・もともと配置がなく、予算の計上も厳しいので要望していない。
- ・学校の規模が小さいため、相談件数も多くなく、担任や養護教諭の対応で済んでいる。SSWの配置があり、必要に応じてSSWが対応してくれている。
- ・教育学部附属という立場から、スクールカウンセラーと同等(それ以上の)専門性の高い大学教授と連携をしているから。
- ・校内での相談については、校内相談会を年数回開催しているから。児童生徒の多くが放課後デーサービスを利用し、また福祉制度での相談支援員ともつながりを持っていて、困りごとを相談しやすい環境にあるから。
- ・適切な人材がない
- ・配置はないが、要請し、大学の心理カウンセラーに対応してもらう。
- ・必要ある場合は運営部に相談し、大学教員等からの支援を受けるようにしているため。
- ・不明、これまで配置がないままで、必要な際は附属中配置のSCの活用について検討できるため。
- ・附属小学校に配置されていて、必要に応じて活用できる。昨年度は0。
- ・予算措置がないため。これまでは大学の臨床心理学の先生が相談対応をしてくれていた。

2-1-2 週当たりの出勤回数

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①1回未満	77	69	55	24	17	12	21	20	13	10	10	12	1	0	2	0	0	1	17	19	13	4	3	2
②1回以上2回未満	75	71	71	8	11	6	22	22	29	30	29	31	8	4	0	1	1	2	3	2	1	3	2	2
③2回以上3回未満	25	26	15	1	1	1	8	7	3	9	9	5	2	5	2	1	0	0	3	0	1	1	4	3
④3回以上4回未満	8	8	5	0	0	0	3	4	1	5	3	2	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
⑤4回以上5回未満	3	8	5	1	1	1	1	3	0	1	2	0	0	0	0	0	2	3	0	0	1	0	0	0
⑥5回以上	7	1	3	0	0	0	1	0	0	2	1	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0
合計数	195	183	154	34	30	20	56	56	46	57	54	53	11	10	5	5	3	7	23	21	16	9	9	7

2-1-3 望ましい出勤回数

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①1回	74	73	59	26	20	13	13	19	18	13	11	10	2	3	1	0	0	1	17	19	15	3	1	1
②2回	61	47	52	5	5	4	24	17	17	20	18	22	8	1	3	0	1	2	3	2	0	1	3	4
③3回	24	30	22	2	2	1	10	10	8	10	13	10	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	3	2
④4回	2	1	4	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0
⑤5回	33	31	17	1	3	2	9	10	2	13	11	11	0	3	0	4	2	2	2	0	0	4	2	0
合計数	194	182	154	34	30	20	56	56	46	57	53	53	11	10	5	5	3	7	22	21	16	9	9	7

2-1-4 任用の財源

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①運営費交付金	112	102	77	23	17	8	32	33	24	38	32	29	4	6	4	2	1	2	12	10	7	1	3	3
②後援会費・委任経理金等	18	14	13	2	1	0	4	5	6	7	2	2	0	0	0	3	3	4	0	0	0	2	3	1
③大学の特別予算	76	65	54	6	8	7	29	23	14	17	20	20	7	3	1	1	0	1	12	8	9	4	3	2
その他	5	14	3	0	5	0	0	0	1	2	3	1	0	1	0	0	0	0	1	3	0	2	2	1
合計数	211	195	147	31	31	15	65	61	45	64	57	52	11	10	5	6	4	7	25	21	16	9	11	7

2-1-5 SCによる支援が有効に作用した案件

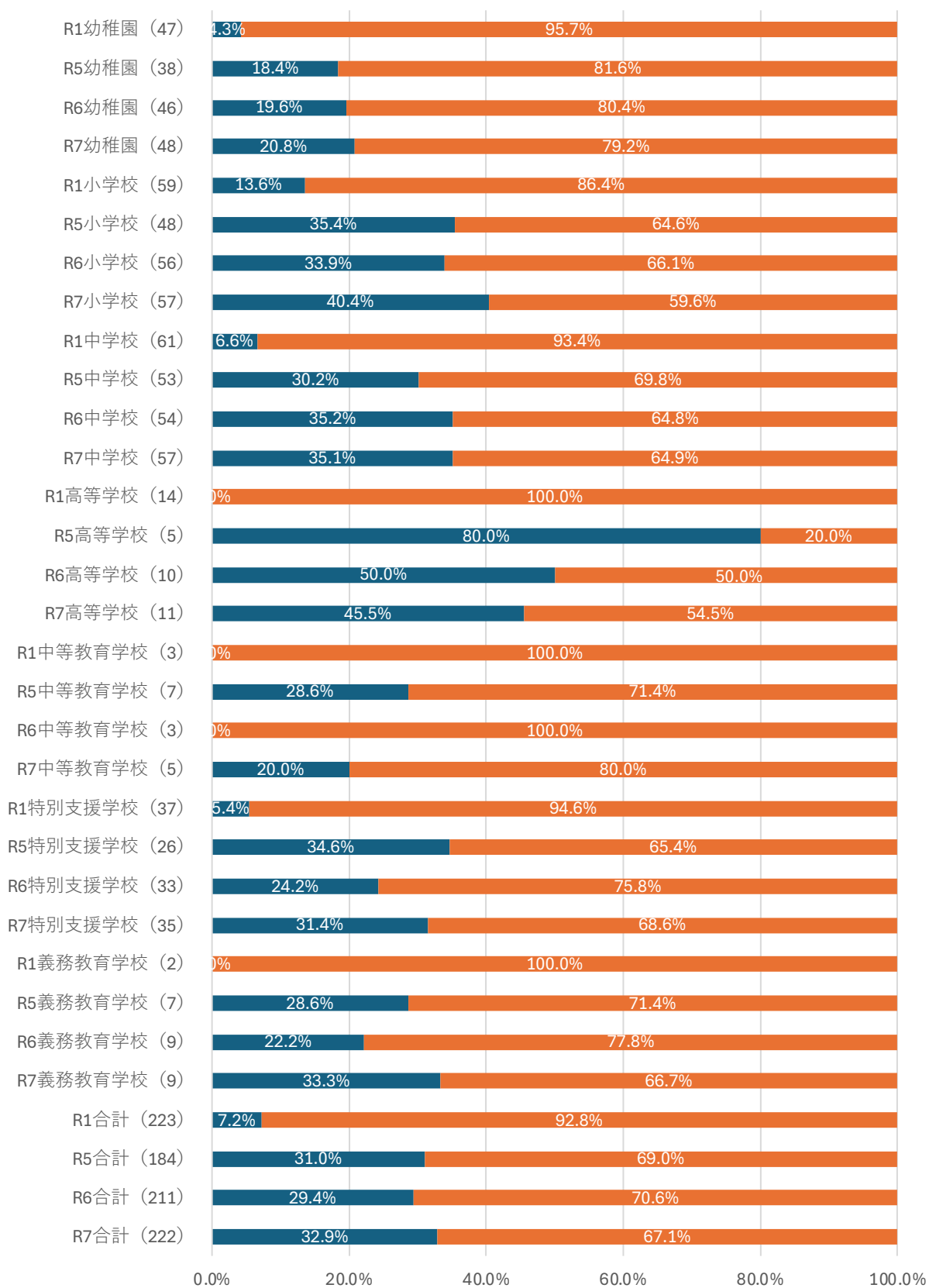
	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①不登校	98	105	89	1	0	0	34	41	30	45	41	42	8	10	3	3	3	5	2	2	3	5	8	6
②生徒指導に関わる問題行動	80	78	52	2	0	0	32	35	18	28	25	24	6	4	2	1	3	5	7	6	1	4	5	2
③特別支援教育に関わる発達上の課題	111	99	58	10	8	0	39	37	27	34	31	19	7	5	3	3	2	3	9	12	2	9	4	4
④虐待が想定される事例	46	42	2	2	0	1	20	17	1	16	18	0	4	4	0	3	2	0	0	0	0	1	1	0
⑤保護者からの相談	166	162	114	28	23	7	55	51	39	49	50	42	8	10	5	4	3	7	14	16	7	8	9	7
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	97	88	73	12	6	6	30	30	21	29	27	28	6	8	3	3	2	5	12	12	6	5	3	4
⑦生徒からの相談	109	104	91	1	0	0	36	37	26	42	39	37	9	9	5	5	2	7	11	9	11	5	8	5
その他	3	5	1	3	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0
合計数	710	683	480	59	39	14	246	248	162	243	232	192	48	50	21	22	17	32	55	59	31	37	38	28

2-1-6 SCによる支援を拡充するために必要なもの

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①予算	177	155	134	32	22	14	53	50	41	52	49	50	9	8	4	5	3	7	17	16	13	9	7	5
②人手（なり手）	93	70	68	11	10	5	26	25	22	32	25	27	6	4	1	0	0	5	15	4	6	3	2	2
③学校側の受入体制整備	26	15	12	9	2	1	4	6	4	9	2	4	1	2	0	0	0	1	3	1	2	0	2	0
④教員の時間的なゆとり	37	41	27	8	7	3	8	13	8	13	11	11	2	1	1	0	0	2	6	3	1	0	6	1
その他	3	12	0	1	1	0	1	1	0	1	2	0	0	6	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
合計数	336	293	241	61	42	23	92	95	75	107	89	92	18	21	6	5	3	15	41	26	22	12	17	8

## S S Wの配置の変遷 (R1→R5→R6→R7)

■あり ■なし



## ○専門家との連携(スクールソーシャルワーカー)との連携状況

- ・スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置は、調査開始時(令和元年)から年々、わずかだが増えてきている。昨年度、配置のなかった中等教育学校は、配置の学校が増えたが、高等学校は、令和5年度から配置校が減ってきている。わずかずつであるが全体的には、SSWの配置されている学校は増えてきているが、「予算(措置)がない」「人材が見つからない」という理由により配置がすすんでいない現状である。また、附属学校によっては、そもそものニーズがない、校内の教職員または大学、その他専門機関との連携により、SSWの配置がなくても問題を感じていない学校もある。
- ・SSWが配置されている学校において、週当たりの訪問回数は、週1回を希望している学校が多いが、現実的には、1回未満の訪問回数となっている。問題が起こった時に、いるだけでなく、普段の児童生徒の様子や教職員も含めた関係づくりのもと対応していただける期待が見える。また、SSWの勤務が、週1または週2が望ましいという回答が85%も占めていることを考えると、SSWが複数の学校をかけ持つような勤務体制が理想でありこのような勤務を引き受けられる人材を見つけるのは難しいことがわかる。
- ・SSWの任用の財源については、運営交付金または大学の特別予算から支出されている。私費からの支出は、全体から見るとわずかではあり、公費または設置者から支出されている。運営費交付金等、簡単に増加が見込まれない以上、設置されていない附属学校にて、SSW配置への予算を割くことは難しい。
- ・SSWからの支援が有効に作用した案件は、確実に増加している。各附属校それぞれの問題や課題について、対応、問題や課題の解決に力を発揮していただけていることうかがえる。他校でSSWの活用事例を共有していくことで、SSWの存在がより有効な支援となることを教職員間で実感・共有し、設置者や文部科学省にアピールし、予算化へつなげることも重要であると考えられる。

### 2-2-1 SSWを配置しない理由

#### 【幼稚園】

スクールカウンセラーを要請する必要があるほどの事案が、これまでなかったため。

市の関係機関との連携により、対応ができてきているため。"

そのような人事配置がないため。

わからない(3)

園長がその職務を担っていたので。

関係機関との連携がとれているため、新たな配置を考えていない。

検討する時間、予算がない

現在、登園しぶりの傾向のある園児は在籍していない。毎日、通園時のコミュニケーションを中心に、保護者との連携を図っているところである。また、県や各市町村の幼児教育施設担当課や児童相談所との連携が取れる関係を築いている。

今のところ必要ない(3)

今の所、既存の職員で対応が可能な状況であり、必要があれば配置を検討する

今の幼稚園の現状、スクールソーシャルワーカーの配置を必要としないため

採用の予算が厳しい状況の中で、採用の枠組みが現実的なものにならない

大学で配置の方針がない

配置されていない

配置なし

必要がない(3)

必要に応じて大学の教授に相談できるため

本園の状況からすると、家庭等の連携はスクールカウンセラーのみで十分機能しているから。

毎日保護者と顔を合わせいろいろな話ができる本園では、今のところ、あまり必要性を感じていない。

予算

予算と人材

予算の関係

予算措置がない(5)

幼稚園は、教諭等がその役割を果たしている。しかし、専門的に在園していただいていると大変助かる。

#### 【小学校】

SCや大学の特別支援教育に携わる専門家、家庭と十分連携を図ることができているため。また、地域がない特性上、SC程の低費用効果が望めないため。

スクールカウンセラーと支援員のみ予算措置されているから。

もともと配置されていない

該当するケースがまだ少ないこと。担任、学年で対応できる範囲であること。

現状では必要性がない(3)

常時配置でなく、必要に応じて大学に相談できる体制であるため

職員(担任や教育相談担当)が対応

人材不足と予算不足

制度がない

大学が予算措置をしない。そもそも、必要と思っていないのではないかと

大学に1名配置しているが、学校ごとの配置は無い。

導入の機運が高まっていないため

特に必要な案件がなかった

配置したいが予算内で他の任用を優先しているため。

配置の規則がないから。

予算、人材の問題(2)

予算がない(9)

予算計上の見込みがない。むしろ教員数の増加を要求したい。

予算措置、人材ともないため

理由不明

大学へ要望を申請したが予算がつかなかった。

#### 【中学校】

SCで十分機能している

SSWが必要な事案(生徒)がない、喫緊の課題でないため予算が限られた状況で配置を考えていない。

スクールカウンセラーが常勤のため

近隣校(同附属学校系列校)にSSWの配置があり、活用が可能のため。また、SSWの案件が発生する可能性が低い

ため。

現在必要としていない(2)

人が見つからない(2)

制度上、県のSSWには支援してもらえないため。

制度設計が未整備

配置予定も予算措置もないため

必要な場合には関係機関に相談できるため。

必要性が校内の検討事項であがらないから。

附属学校園内で配置が検討されていない

附属学校室に配置されているため

予算がない(13)

予算と人手がない(3)

予算の関係

予算上の問題

予算措置がなかった。また、人材を見つけるのも容易ではない。

予算面でSSWの配置はなかったが、今後、予算を組んで配置予定。

要望していない

【高等学校】

校内の教員(生徒部)が対応している。

切迫した状況ではない

大学内にあり、必要に応じて連絡

本校専任ではなく大学にはいます。

予算措置がないこと、適切な人材を見つけられないこと

予算措置がないため

【中等学校】

附属学校部が契約している(2)

予算不足

予算

【特別支援】

SSWを配置するだけの予算がない。

もともと配置がない

もともと配置がなく、予算の計上も厳しいので、要望していない。

何か事態が起こった時の相談者は附属学校全体で置いている

活用案件がない

検討していない

現在は、必要としていない

校内での相談については、校内相談会を年数回開催しているから。児童生徒の多くが放課後サービスを利用し、また福祉制度での相談支援員ともつながりを持っていて、困りごとを相談しやすい環境にあるから。

大学からの予算措置がない。人材不足もある。

大学としての配置はなく、スクールカウンセラーがスクールソーシャルワーカーに近い働きも担っている。

大学の予算化がない

大学予算の関係

特別支援学校のため、地域支援との連携が丁寧に行われている。

配置を希望していない

必要ある場合は運営部に相談の上、市の福祉課等と連携することになっているため。

必要に応じて、学校と地域の福祉が連携している状況があり、優先度として今年度からスクールカウンセラーの配置となった

必要性がでてきた際には検討する

不明

不明、これまで配置がないままである。

本校は知的の特別支援学校のため、在籍児童生徒は個々に何かしらの社会福祉の支援を受けているため

予算措置なし(3)

【義務教育】

SC、教育支援員が在籍しており、大学の協力を得ているため

スクールカウンセラーが在籍しているため。また大学関係機関の協力が得られるため。

予算がなかった(4)

2-2-2 週当たりの出勤回数

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①1回未満	51	44	47	10	9	8	13	12	13	10	11	12	3	3	2	1	0	2	11	7	8	3	2	2
②1回以上2回未満	21	11	7	0	0	0	9	4	3	8	6	3	3	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
③2回以上3回未満	2	4	1	0	0	0	1	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④3回以上4回未満	1	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤4回以上5回未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥5回以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計数	75	61	57	10	9	8	23	19	17	20	19	16	6	5	4	1	0	2	12	7	8	3	2	2

2-2-3 望ましい出勤回数

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①1回	57	43	43	14	7	7	12	11	10	14	10	12	4	4	2	0	0	2	11	8	8	2	3	2
②2回	18	10	8	0	1	1	7	4	4	7	5	2	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0
③3回	7	5	5	0	0	0	4	3	1	3	2	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④4回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤5回	6	4	2	0	0	0	2	1	1	2	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
合計数	88	62	58	14	8	8	25	19	16	26	19	18	6	5	4	1	0	2	13	8	8	3	3	2

2-2-4 任用の財源

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①運営費交付金	39	28	33	7	3	3	12	10	11	13	9	8	1	3	3	0	0	1	6	3	5	0	0	2
②後援会費・委任経理金等	6	5	3	0	0	0	3	3	0	1	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
③大学の特別予算	44	32	22	6	5	4	12	10	6	10	8	8	4	2	1	1	0	0	9	4	3	2	3	0
その他	3	3	4	0	1	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0
合計数	92	68	62	13	9	9	28	23	17	25	19	19	6	5	4	1	0	2	16	9	9	3	3	2

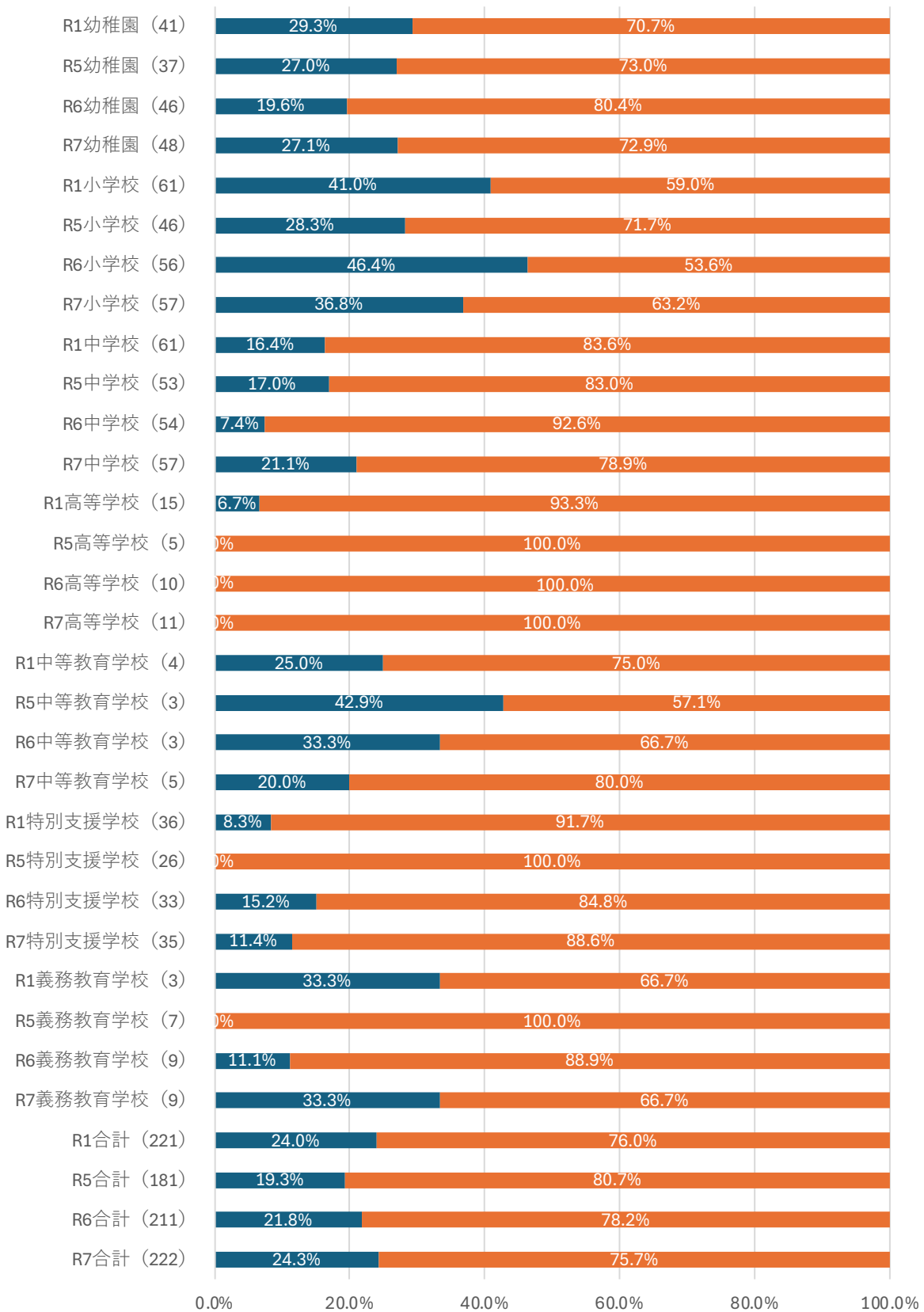
2-2-5 SSWによる支援が有効に作用した案件

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①不登校	30	29	25	1	1	1	13	13	9	11	12	11	1	1	2	1	0	1	2	1	1	1	1	0
②生徒指導に関わる問題行動	32	31	11	2	0	0	13	15	4	8	9	5	2	2	1	1	0	0	3	3	0	3	2	1
③特別支援教育に関わる発達上の課題	26	25	10	4	3	0	12	12	5	6	7	3	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0
④虐待が想定される事例	33	26	24	3	0	0	15	11	12	6	9	8	4	4	3	1	0	0	2	1	1	2	1	0
⑤保護者からの相談	45	40	32	5	5	3	16	14	10	11	12	5	3	3	1	0	0	0	6	5	4	2	2	0
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	33	25	23	3	1	1	10	8	7	11	10	8	3	2	4	1	0	0	4	3	2	1	1	1
⑦生徒からの相談	14	13	14	0	0	0	4	3	5	7	6	5	2	2	3	0	0	0	0	1	1	1	1	0
その他	3	5	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0
合計数	216	194	139	18	11	5	84	76	52	59	66	52	19	15	17	6	0	1	19	17	10	11	9	2

2-2-6 SSWによる支援を拡充するために必要なもの

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①予算	90	53	59	18	5	8	23	18	18	27	19	17	5	5	4	2	0	2	11	6	8	4	0	2
②人手（なり手）	47	32	28	10	3	4	14	10	9	12	11	7	1	3	1	0	0	0	8	5	6	2	0	1
③学校側の受入体制整備	15	6	7	5	1	0	3	3	0	4	0	2	1	1	0	0	0	2	1	0	1	1	1	2
④教員の時間的なゆとり	20	9	14	4	1	1	6	4	4	7	1	5	1	0	1	0	0	1	2	2	2	0	1	0
その他	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計数	173	102	108	38	11	13	46	35	31	50	32	31	8	9	6	2	0	5	22	13	17	7	2	5

特別支援教育支援員の配置の変遷（R1→R5→R6→R7） ■あり ■なし



## ○専門家との連携(特別支援教育支援員)との連携状況

・特別支援教育支援員の配置について、全体としては若干増加しているが、ほぼ変わりはない。高等学校に配置されている学校はない。小学校から中学校段階で必要とされている計カウがある。また、同じ大学附属内に特別支援学校がある場合は、そちらのセンター的機能を活用して、課題解決に向けて取り組んだり、非常勤講師を配置したりして対応している学校がある。

・週当たりの出勤回数についてもニーズのある学校では週5日は勤務されており、望ましい勤務回数も週5日が一番多い。

・特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件は、相談にかかる業務よりも児童・生徒等へ直接的な指導に関する内容である。そのため、教職員との打ち合わせや情報共有等丁寧に行われることが更なる有効活用につながることを考えると組織的な運営と時間的余裕が必要になる。

### 2-3-1 特別支援教育支援員を配置しない理由

#### 【幼稚園】

各組担任と+1名(非常勤)の配置があるためそれ以上の人員は配置されない

現在、特別な支援を要する幼児は在園していない。

現在の教職員で取り組んでいる。また、特別支援学校の教員に専門的な知見を得る機会がある。

現在の教職員体制を基準に入園選考を行っているため

現在は、特に必要ではないため

今の所、既存の職員で対応が可能な状況であり、必要があれば配置を検討する

採用の予算が厳しい状況の中で、採用の枠組みが現実的なものにならない

財政面で難しい

人を雇用する財源がない

人員確保がないため。

人件費

大学で配置の方針がない

特別な支援を要する子どもは若干いますが、支援員を必要とするまでではないため。

特別支援が必要な子がいない(3)

任用の財源がないため

配置していない

配置の必要性がない

必要に応じて大学の教授に相談できるため

附属特別支援学校と連携し、助言等を行っていただいている。

予算がない(9)

予算の関係

#### 【小学校】

もともと配置されていない

該当するケースが少ないこと。本校とは別に特別支援学校があること。

学習支援・児童支援程度で対応できている。

教育系スタッフと共に対応しているため

現在必要がないため

雇用には大学の推薦が必要で、該当者がいないため、推薦されない。

財源がないため

財源がなく、予算措置の見込みがなかった。

財源の不足

財政面

支援を要する児童・生徒への補助教員等を配置しているため

支援を要する児童の補助教員と重なる。

小学校に配置はないが、附属特別支援学校の教諭が巡回相談を実施している。

対象となる児童がいないため

大学が予算措置をしない。必要性を感じていないのか。

大学の特別支援教育に関わる専門家との連携を密に図っているため。地域の学校と違い、家庭の理解が得にくく、対費用効果が望めないため。

大学の判断なので、わかりません

特別な支援を必要とする児童が在籍していないとしているため

特別支援学級を設置していないため

特別支援学校は別に配置されているから

配置の規則がないから。

本校は特別支援学級がないため。予算上の余裕がないため。

予算がない(8)

予算措置がない 特別支援教室がない

予算措置がない、支援学級がない

大学へ要望を申請したが予算がつかなかった。

#### 【中学校】

該当の生徒がいない(6)

財源の確保ができていないから。

支援員を配置するまでの生徒がいなかったため。ただし、何かしらの支援を要する生徒を想定した場合、配置を求めたい支援員である。

人で不足の為

制度設計が未整備

対象生徒が明確になっていない

定期考査の際には、学習支援員という立場で2名の方々にお助けいただいています。通常は「支援員なし」で対応しています。

特別な支援が必要な子に対して、学年や学校体制で現状対応している。

特別な支援を要する生徒がいないため。相談については養護教諭及びスクールカウンセラーが日常的に行っている。

特別支援学級がない(4)

配置予定も予算措置もないため

附属中学校への配置が検討されていない ただし、幼児・児童・生徒支援のための協議組織は設置されている

予算・人出(なり手)がない

予算がない(16)

予算と受け入れ体制の整備

予算の関係

予算措置

予算面、そして優先順位としては低いから。

要望していない

#### 【高等学校】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに比べて必要度が低いから。

該当生徒がいない

教員が兼ねている

現時点で必要がない(2)

校内の教員が特別支援コーディネータとしてその役割を担っている。

切迫した状況ではない

予算措置がない(3)

【中等教育】

必要とする生徒がいないから(3)

【特支】

該当なし

希望していない

大学に予算がないからだと思われます。

大学予算の関係

特に必要性がない(2)

特任専門職員でバスの介助をしている者はいる

特別支援学校だから(16)

特別支援学校であるから。特別支援教育支援員でなくとも、短時間でも毎日通勤できる、経験のある非常勤講師でよい。

特別支援学校なので、相応の機能を有しているから。

特別支援学校のため、特別支援教育支援員の配置はない。介助員の配置はある。

特別支援学校のため質問は不適

非常勤講師を、支援が必要な学級に配置している。

非常講師として任用している

必要がなかったため。

文科省資料によると、幼小中高が該当のため。

【義務教育】

特別支援学級がない関係

特別支援教育に対応する学校ではないため

特別支援教育支援員を必要とする生徒がいないから。

予算がないため(2)

2-3-2 週当たりの出勤回数

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①1回未満	1	5	0	0	1	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②1回以上 2回未満	5	7	6	1	2	0	1	4	2	3	0	2	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
③2回以上 3回未満	8	4	4	3	2	3	3	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
④3回以上 4回未満	3	0	4	0	0	0	2	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤4回以上 5回未満	11	3	4	2	0	1	3	2	0	4	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0
⑥5回以上	22	28	17	7	4	6	8	16	7	4	3	4	0	0	0	0	0	0	3	4	0	0	1	0
合計数	50	47	35	13	9	10	18	27	13	12	4	9	0	0	0	1	1	3	3	5	0	3	1	0

2-3-3 望ましい出勤回数

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①1回	3	2	4	0	0	1	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
②2回	1	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
③3回	4	1	1	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
④4回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤5回	67	39	32	19	9	11	23	20	13	16	4	7	0	0	0	0	0	1	4	5	0	5	1	0
合計数	75	44	38	20	9	12	24	24	14	20	4	9	0	0	0	1	1	3	4	5	0	6	1	0

2-3-4 任用の財源

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①運営費交付金	31	32	16	7	7	5	16	17	7	8	3	3	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	1	0
②後援会費・委任経理金等	10	5	4	2	1	0	2	2	3	5	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
③大学の特別予算	29	9	17	4	3	6	11	5	4	7	0	5	0	0	0	0	0	2	3	1	0	4	0	0
その他	3	4	1	2	1	1	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計数	73	50	38	15	12	12	29	26	14	21	5	9	0	0	0	1	1	3	3	5	0	4	1	0

2-3-5 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①不登校	20	11	6	0	0	0	8	9	0	8	2	4	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3	0	0
②生徒指導に関わる問題行動	25	18	10	5	1	1	17	13	7	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0
③特別支援教育に関わる発達上の課題	46	42	13	11	9	1	21	24	7	7	3	3	0	0	0	1	1	2	3	4	0	3	1	0
④虐待が想定される事例	3	5	4	1	0	0	2	4	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
⑤保護者からの相談	9	12	8	2	2	3	4	8	2	1	1	1	0	0	0	0	0	2	1	1	0	1	0	0
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	10	0	0	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
⑦生徒からの相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	0	3	1	0	1	1	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計数	117	88	44	23	12	6	58	58	16	20	8	14	0	0	0	2	1	8	5	8	0	9	1	0

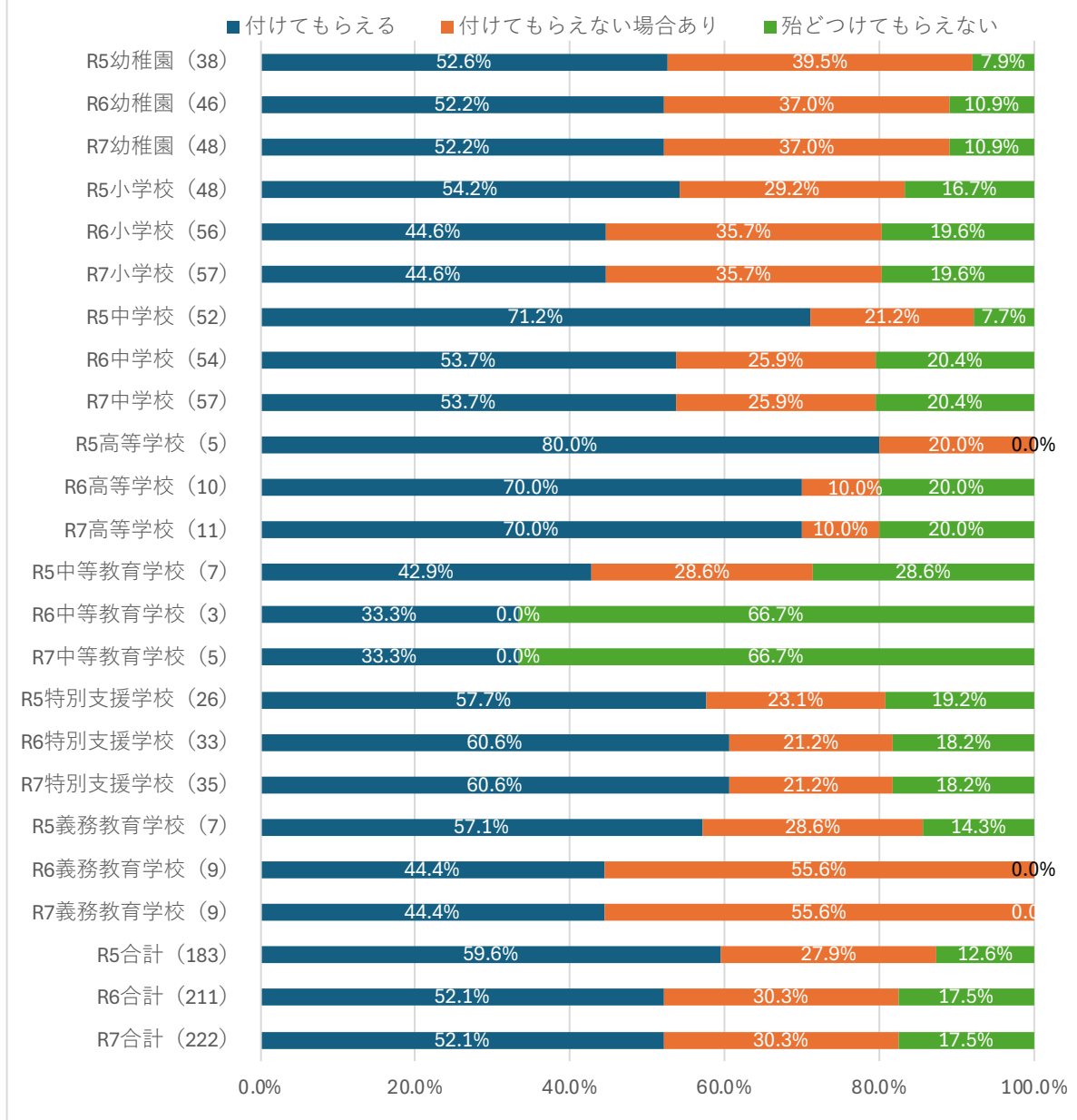
2-3-6 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なもの

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①予算	88	43	45	24	8	13	23	24	16	24	4	9	3	0	0	1	1	3	7	5	3	6	1	1
②人手（なり手）	55	23	34	14	4	12	14	13	12	14	3	3	2	0	0	0	0	3	6	2	3	5	1	1
③学校側の受入体制整備	23	2	2	9	0	0	3	2	0	8	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
④教員の時間的なゆとり	13	5	3	4	2	1	2	3	1	6	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計数	179	73	85	51	14	27	42	42	29	52	7	14	7	0	0	1	1	6	13	7	6	13	2	3

○代替及び加配の講師について

- ・大学に申請した場合、校種により対応は異なるが、「付けてもらえる」の割合は、少しずつではあるが2年連続下がっている。国からの運営交付金が年々減額していることで附属への配分に限りがあることから、代替や加配のための支出までは行き届かないと考えられる。
- ・人選について、大学と附属とで行っている校園種もあるが、教育委員会の割合が増えてきている。これは、なり手不足、教員不足から、大学や附属だけでは探しきれず、教育委員会に頼らざるを得ないということの表れではないだろうか。
- ・昨年度までは教育委員会の加配用講師リストは不要とする校園種もあったが、今年度の調査では、0となった。人手不足の解消のために大学・附属以外の機関を利用することで、教員の負担を少しでも減らしたいという考えの表れと考える。しかし、残念ながら、教育委員会に断られるケースが増えており、公立校園の実情も厳しいといえる。その中でも、附属だけでなく、公立も含めて優秀な教員を確保するための方策を、地域貢献として考え実行する時期がきていると推測される。

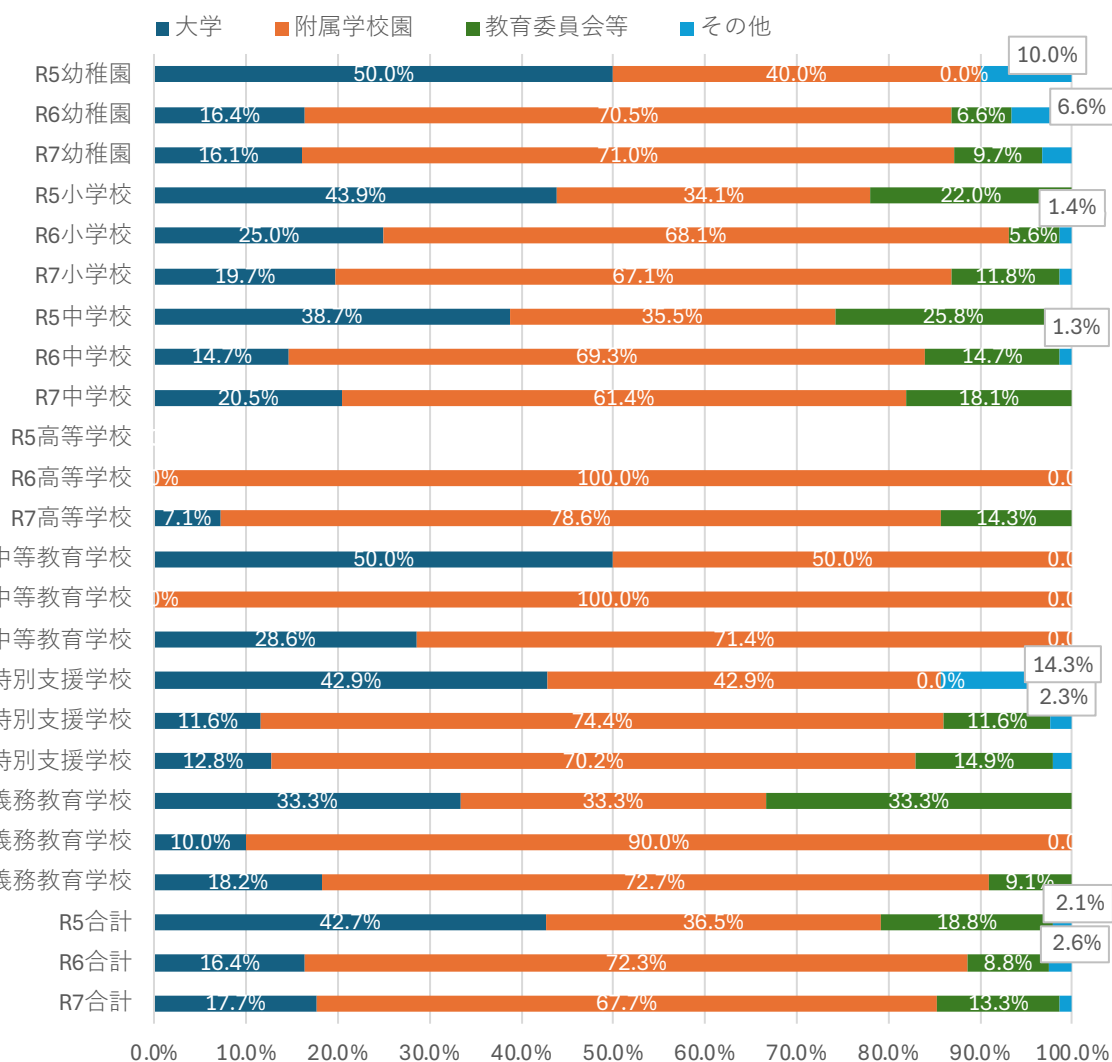
## 代替や加配に対する大学からの予算措置（R5→R6→R7）



3-3. 各都道府県の教育委員会は、代替、加配用の講師リストを作成しています。そのリストを、附属学校園の加配の際にも活用することについてご意見を伺います。

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①是非活用させて欲しい	154	145	116	27	25	17	45	43	35	40	39	36	5	9	3	4	0	6	25	21	14	8	8	5
②活用できると有り難い	62	60	60	17	19	21	12	10	9	16	15	16	6	1	2	1	3	1	9	12	10	1	0	1
③どちらでも構わない	2	4	7	1	0	0	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	1	1
④あまり必要ではない	4	1	2	3	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
⑤全く必要ない	0	1	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
合計数	222	211	188	48	46	39	57	56	46	57	54	53	11	10	5	5	3	7	35	33	31	9	9	7

## 加配等配置の人選方法



3-4. 貴校園が関係する教育委員会において、そのような対応の実現可能性を教えてください。

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①既に対応実績がある	20	23	15	2	3	1	4	5	4	10	7	8	0	0	0	0	0	0	4	8	2	0	0	0
②頼めば対応してくれそう	27	26	32	6	5	4	6	10	9	6	6	12	2	0	0	0	0	1	6	5	6	1	0	0
③依頼してみないと分からない	97	78	69	24	21	16	25	16	19	26	18	16	4	9	4	3	3	4	10	6	8	5	5	2
④対応は難しそうだ	66	70	59	16	16	15	17	19	11	11	19	16	4	0	1	2	0	2	13	12	10	3	4	4
⑤既に断られた	12	14	7	0	1	0	5	6	4	4	4	1	1	1	0	0	0	0	2	2	1	0	0	1
合計数	222	211	182	48	46	36	57	56	47	57	54	53	11	10	5	5	3	7	35	33	27	9	9	7